

京都市告示第 39 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第36条の規定により令和8年3月31日付けで確認を辞退した特定教育・保育施設について、法第41条第2号の規定により、次のとおり告示します。

令和8年4月1日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
社会福祉法人 優 応 会	み の り 園	南区唐橋高田町58-4	保 育 所

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)